

# 中国語教育学会会報

第42号(通巻67号) 2015年3月3日発行

〒156-8550

東京都世田谷区桜上水3-25-40

日本大学文理学部中国語中国語文化学科内  
中国語教育学会

Website <http://www.jacle.org/>

Email [headoffice@jacle.org](mailto:headoffice@jacle.org)

郵便振替口座 00110-1-191152

## 目次

- 一．2014年度第2回編集委員会報告
- 二．2014年度第2回理事会報告
- 三．研究会について
- 四．第13回全国大会について
- 五．会員動向
- 六．事務局からのお願い
- 七．資料等の受領について

---

## 一．2014年度第2回編集委員会報告

日時：2014年12月13日(土)10:00～13:00

場所：日本大学文理学部本館会議室B

出席者：平井和之(会長)、佐々木勲人(編集委員長)、王占華、白銀志栄、藤井達也、森宏子  
(以上編集委員)、桑野弘美(幹事・書記)

### 〔報告事項〕

#### 1. 2015年度編集委員について

今年度をもって任期が終了する4名の編集委員(佐々木勲人、王占華、田邊鉄、森宏子)の後任を佐々木委員長から依頼中であったが、既に3名から内諾を得ており、また、来年度引き続き編集委員を担当する4名(西川、藤井、白銀、奥田)の内1名から編集委員長担当について内諾を得ている。残り1名の次年度編集委員人選は、佐々木委員長に一任する。

(現時点ではまだ決まっていない。)

なお、平井会長より、編集委員長は理事会で報告等を行う必要があるので理事に加えたいという意向が示された。また、佐々木編集委員長より、編集委員長が1年交代では委員の仕事に習熟しないうちに委員長になってしまうので、委員長の任期を2年にしてはどうかという意見があった。これに対し平井会長より、この問題は以前の編集委員会で既に議論されており、ローテーションがうまく回らないので難しいという一応の結論が出ているという報告があった。

#### 2. 『中国語教育』第13号編集状況・査読結果について

・24本の投稿原稿があり、その内10本が条件付き採用となった。条件付き採用となった投稿者には修正原稿を提出してもらい、査読担当編集委員と編集委員長が確認して、必要なら再修正を

求める（1月21日再修正締切）。それでも修正が不十分な場合は掲載不可となる。

- ・各投稿について、査読担当編集委員から条件付きとした理由についての説明があった。
- ・修正にあたって、査読で指摘された以外のところを大幅に変更することは許されない。修正意見に関係のないところを変更したものがあつた場合は編集委員長に報告する。
- ・行数など規格に合わない原稿もあつたので、徹底させる。（テンプレートを使って作成させる。）

〔審議事項〕

#### 1. 原稿プリントアウトの送付数について

事務局より、原稿のプリントアウトに関する投稿規定（第4項・第5項）によれば、プリントアウトしたものを2部提出しなくてはならないことになっている（執筆者名・所属機関名の記載あり/なし各1部）が、実際に査読者に送るのは電子媒体なので、事務局宛に送付するプリントアウトは1部でよいのではないかという旨の提案があつた。これに対して佐々木委員長より、電子媒体で提出というのは今回が初めてなので念のためそのようにしたが、作業上は1部で十分なので、執筆者名・所属機関名の記載のある1部でよいことに変更してよいという回答があつた。

#### 2. 抜刷について

佐々木委員長より、抜刷作成の費用は、執筆者全員分同じ部数印刷したほうが単価が安いので、執筆者全員に会誌5冊無料進呈に代えて、抜刷X部進呈としたほうがよいかもしれないという意見があつた。これについては、次期編集委員長に印刷所とあらかじめ相談してもらい、結果によってはそのように規定を変える方向で検討することとした。

#### 3. フォントについて

佐々木委員長より、現行のフォントサイズが大きめなので、第13号は印刷所と相談の上、ポイントを下げたいという意見が示された。これについては委員長に一任することとし、実際に変更することになれば、執筆要領もそのように修正することとした。

（印刷見本を検討した結果、変更はせず、従来と同じフォントサイズのままにすることになった。）

#### 4. 中国語テンプレートについて

平井会長より、中国語で執筆する際のテンプレートを作成したいという提案があり、王占華編集委員に依頼することとした。

#### 5. 執筆者名や所属機関名等の表記法について

平井会長より、執筆者名や所属機関名、肩書などの表記が統一されていないことに関して指摘があり、検討の結果、

- ・中国人の執筆者名の姓と名の間にスペースを入れるかに関し、日本字体を使用するか中国字体を使用するかは執筆者の表記を尊重する前提で、日本字体であればスペースを入れ、中国字体であれば、姓名全体を均等割りにする。
- ・所属機関名は、日本国内の機関であれば日本字体を使用する。
- ・肩書は「契約講師」等、細かいところまでは記載せず、常勤であれば学校名までとする。但し非常勤講師や院生の表記はする。

こととした。

## 6. 編集委員会の日程について

平井会長より、従来全国大会初日に開かれていた編集委員会は、続いて開かれる理事会の時間が足りなくなってしまうがちなので、大会前日の開催にできないかという意見が出された。これに対し佐々木委員長より、大会時の編集委員会は規定の変更などがなければ特に時間はかからない。むしろ、投稿論文がそろったところで、査読の振り分けをしたり、査読結果の報告をしたりするための編集委員会を開く方が理想であるという意見が示され、従来通り大会初日開催にすることとした。

## 二．2014年度第2回理事会報告

日時：2014年12月13日(土)13:30～17:00

場所：日本大学文理学部本館会議室B

出席者：平井和之（会長）、胡興智、西香織、藤井達也、古川裕、村上公一（以上代表理事）、荒川清秀、植村麻紀子、大川完三郎（交通機関の遅れのため中途より出席）、加藤晴子、金子眞也、清原文代、佐々木勲人、丸尾誠、山田眞一（以上理事）、桑野弘美、島田亜実（以上幹事・書記）

### 〔報告事項〕

#### 1. 『中国語教育』第13号について

佐々木編集委員長より、『中国語教育』第13号への投稿状況・査読結果・編集スケジュール等について報告があった。

#### 2. 2015年度編集委員について

佐々木編集委員長より、2015年度からの編集委員を依頼し内諾を得た会員、及び編集委員長担当の内諾を得た会員の紹介があった。

これに対し、査読経験がなく編集委員になるのは問題がある、まず査読を経験すべきではないか、また査読者を理事に限らずともよいのではないかという疑問が出された。

査読経験の有無については、まだ編集委員が1名未定なので、なるべくその点を考慮することとした。

査読者の範囲については、平井会長より、既に査読者は理事に限らずともよいという申合せがある旨の説明があった。

#### 3. 会員動向

平井会長より、現会員数、除籍者、新入会員、退会及び退会予定者の報告があった。現会員数475名は昨年度第2回理事会時点から減っているが、これは除籍処理の結果であり、今年度の新入会員数は現在まで計25名である旨、また、¥20000滞納者は第4回研究会終了後の10月28日に、¥15000滞納者は11月28日に除籍処理をした旨、説明があった。なお、¥15000滞納の除籍者の内1名は、完納を条件に来年度から名誉会員とすることが決まっていた方である。

#### 4. 会計状況

平井会長より、現時点での会計状況について報告があった。

・会費収入（375名より納入があり、計¥2225000）

- ・予算執行状況( 収入 予算:¥6286319、現状:¥6590618 支出 予算:¥2180000、現状:¥950436 )
- ・今後の支出予定( 会誌印刷費と会誌郵送費が相当増加する予定 )
- ・第12回全国大会会計報告( 大東文化大学からの資料による )

#### 5. 「日本学術会議協力学術研究団体」加盟申請について

平井会長より、今年8月に「日本学術会議協力学術研究団体」加盟申請時の提出資料、及びその後のヒアリング後に提出した資料(「設立趣旨」)に基づき、申請に関する現状報告があった。当初は申請後3~4ヶ月を目途に結果が出るとのことであったが、ヒアリング時には、早くて今年度以内に結果が出ると言われた。

( 現時点でまだ加盟承認の連絡はない。 )

また、関連して『中国語教育』の「第四種郵便物」指定申請を行った旨、報告があった。この指定を受けた郵便物は相当安く(ほぼクロネコメール便並)で送ることができるが、実際には「日本学術会議協力学術研究団体」に加盟していないと指定を受けられず、且つ毎年6月と11月しか指定がないので、『中国語教育』第13号の発送には間に合わず、従来通りクロネコメール便で送ることになる(但し雑誌の厚さの関係で昨年度より高くなる)。

( 2015年3月31日をもって個人扱いのクロネコメール便が廃止になるので、郵送になってしまう可能性がある。 )

#### 6. 研究会について

村上代表理事より、第2回研究会・夏季セミナー(8月24日(日)於 早稲田大学)の報告があった。参加者40名ほど、内容を盛り込みすぎた嫌いがあり、時間内に収まらなかった。来年も開催するのであれば早めに準備する必要がある。できれば開催したいが今断言はできない。

清原理事より資料に基づき、第3回研究会・中国語教育・学習に関するワークショップ(10月25日(土)於 愛知大学)の報告があった。参加者は教員28名、学生62名。多数の学生の参加が得られたのは、中西先生の学生の参加があり、facebookやtwitterでも告知し、また荒川先生の孔子学院の学生への宣伝もあったことによる。

西代表理事より、第4回研究会開催予定(2015年1月11日(日)於 九州産業大学)の報告があった。福岡韓国朝鮮語教育研究会との合同開催。教師の為の研究と交流の場になる予定。

平井会長より、第5回研究会開催予定(2015年1月24日(土)於 日本大学)の報告があった。当会顧問の輿水優先生と佐藤富士雄先生が今年度で退職されるのを機にお話をお願いすることにした。

清原理事より、第6回研究会開催予定(2015年3月7日(土)於 大阪府立大学)の報告があった。反転授業のためのデジタル教材を作る。この研究会自体も反転授業にして、開催前に参加者を締切り、課題準備にあててもらう。

[ 審議事項 ]

#### 1. 諸規定の改定について

- ・理事会に関する会則(改定には会員総会での承認が必要)

平井会長より、現行の会則には理事会に関する規定がないので、新たに第9条(理事会)として

「本会に理事会を置き、会長、理事（代表理事を含む）をもって構成する。  
理事会は会務について、審議、承認、提案、決定等を行う。  
幹事は理事会に出席し、日常の会務について報告し、意見を述べることができる。但し議決権は有さない。」

という条文を追加するという提案があり、了承された。

・会長・理事の選出に関する規定について

平井会長より、現行の会則では第8条に「会長、理事は選挙開票後に開かれる理事会において選出する。選出方法に関しては別に定める。代表理事は選出された理事の中から会長が委嘱する。……」とあるのみで、実際には選出方法を定めた内規もなく、何らかの形で明文化したいという提案があった。

これに関し、従来の選挙は理事選挙であったのか会長選挙であったのか、「理事会において」というのはどの時点での理事のことか、選挙得票数と代表理事の関連はあるのか、会則として定めるのか内規として運用するのか、等々意見が出されたが、結論には至らず、今後メーリングリスト等を通じて理事間で議論し、次回理事会までに素案を出すこととし、とりあえず以下の諸点を確認した。

- ・会則はそのままとし、内規を決めて運用していく。
- ・会長選挙ではなく理事選挙である。
- ・「理事会」とは選挙を実施した時点での理事会である。
- ・理事会は選挙結果を尊重し、会長を含めて次期理事を委嘱する。
- ・代表理事は会長委嘱とする。

2. 『中国語教育』投稿原稿について

編集委員会の決定を受け、『中国語教育』投稿原稿のプリントアウトは1部を事務局に送付することとした。締切までに投稿したか否かはプリントアウトの送達時に従う。

3. 会費滞納者の除籍時期について

2年度分会費計¥10000を滞納している場合、3年目のどの時点で除籍処理をするかについて検討し、最終的には事務局裁量とするものとしたが、一応の合意を見た。

4. 会誌の海外寄贈先について

『中国語教育』はこれまで特に決まった海外寄贈先機関はなかったが、最低限、友好交流備忘録を締結している「韓国中国語教育学会」と「世界華語文教育学会」にはバックナンバーを含めて寄贈することとした。その他の機関についても、今後寄贈すべきと考えられるところには寄贈していくこととした。

5. 他団体主催行事への協賛等について

平井会長より、ほぼ毎年定期的に行われてきた以下の行事については、原則として協賛団体等となることを承諾したいという提案があり、了承された。

- ・高等学校中国語教育研究会各支部主催の高校生中国語発表会（例年11月～12月）
- ・日本e-Learning学会学術講演会（例年2・3月）
- ・言語教育エキスポ（例年3月）

・外国語教育推進機構（JACTFL）シンポジウム（例年3月）

また、過去に共催したことのある「亚太地区国際汉语教学学会年会」については、古川代表理事より、2015年度に第7回大会が神戸学院大学にて開催されるので、協賛団体となってほしいという提案があり、了承された。

#### 6. ウェブサイトの「関連団体主催行事」の掲載方法について

平井会長より、他団体の行事を掲載する場合は、トップページに主催団体・行事名を具体的には書かず、「関連団体主催行事の情報を更新した」旨のみを記すことが前期理事会において決定されていたが、これでは記録として意味を持たないので、一事不再理の原則には反するが、以前の形式に戻したいという提案があり、了承された。

なお、この問題の発端となった「他団体の行事と当会の行事の日程が重なった場合、他団体の行事を掲載するか」については、将来的にはウェブリソース委員会のようなものを作って対応していくのがよいという意見が出された。

#### 7. 「中国語教育ハンドブック」について

平井会長より、岩本前理事の提案に係る「中国語教育ハンドブック」の編集については、おおまかな方針が理事会で決定済みで、またその後、ウェブに掲載する形式を取ることにしても了承されているが、現状では作業が進行していないので、日本中国語学会の「中国語学辞典」との兼合いはあるものの、文法用語対照集のような単純なものから徐々に本会ウェブサイトに掲載していきたいという提案があった。これについて清原理事から、中国語教育従事者にとって必要な文献リストも有用ではないかという意見が出された。

#### 8. 中国語教育実態調査について

平井会長より、荒川会長の時期に科研費を申請して中国語教育実態調査を行おうとしたものの、申請が通らず実施できないままである、ウェブ等を通じて最低限大学生の中国語履修者数くらいを調査していきたいという提案があった。これに対し、ウェブを通じて調査する上での問題点や、履修者数のカウントが実際には困難である等の指摘がなされ、容易に実施できることではないことが分かった。なお、NHK中国語講座テキストの売上や、文科省による2年に1度の高等学校の外国語履修者調査方法等が参考になるのではという提案があった。

#### 9. 会員名簿について

平井会長より、来年度は会員名簿の発行時期に当たっており、従来通り発行する予定であるが、名前と所属だけにしたいという提案があった。これに対し、そのような名簿では役に立たず無意味である、団体会員は郵便物の送付先が知りたいはず、編集作業が大変であるというならば外注に出すべきである、等々の反対意見が出され、掲載可否は任意とするものの、従来通り住所や電話番号、メールアドレス等も掲載することとした。

#### 10. 全国大会予稿集のページ数について

平井会長より、今年度の第12回全国大会の予稿集は始め1人2ページとしたところ、それでは少なすぎるということになり、結局4ページにしたという経緯があった、開催校の予算の都合もあるので、一律に決めるのは難しいかもしれないが、最低限これだけのページ数は必要であるということであれば、前もって決めておいたほうが混乱が少なくなるのではないかという提案があり、

検討の結果、A 4で4ページは確保することとした。

### 三．研究会について

#### 1. 第3回研究会

2014年10月25日(土)愛知大学名古屋キャンパスにておいて、今年度第3回研究会「中国語教育・学習に関するワークショップ：レアリアのツボ、レアリアのチカラ～レアリアで学ぶ、教える中国語のために～第2弾」が開催されました。参加者が教員28名、学習者62名にのぼる盛会でした。

前半は、まず中西千香会員より中国語教育におけるレアリアの概説と可能性についてが話がありました。レアリアは、看板、広告、チラシ、説明書、料理のレシピといった生の素材としての難しさはあるものの、それが故に中国語を話す人々の生活様式をよく反映しており、文化の理解に大いに資すると同時に、実際のコミュニケーションに役立つ素材である。ただ、それを授業の中で落とし込む場合、どういったところに気を使うべきかは、学習者のレベル、タスクの目標などによって異なる。

次の荒川清秀会員の講演では、中国語のレアリアの書面語的表現に関し、具体例を挙げつつ話がありました。レアリアは、多くの場合書面語で書かれ、口語との間には相当の距離がある。これがレアリアの大きな特徴と言える。日本における中国語教育の初級～中級レベルにおいては、主に口語による会話が教えられているが、中国語圏で実際に社会生活を送る上で、レアリアを理解するには、ある程度の書面語を読解できる能力が必要である。

後半はレアリアを使った模擬授業が同時並行で行われました。授業の時間は大学の講義と同じ90分で、参加者は参加申込時の希望に従って以下の3つのクラスに分かれて受講しました。

- ・植村麻紀子：レシピで学ぶ、おいしい中国語
- ・塩山正純：新聞記事をつかって学ぶ 書きことばと話しことば、それから文化背景
- ・明木茂夫：漫画に学ぶ、日 中 / 中 日、翻訳の心得

模擬授業終了後、それぞれの授業についての報告があり、授業を受ける側の印象と授業を行った側の意図など、学びのポイントについて議論がなされました。また、事前に配布した質問用紙に書かれた質問に基づき、全体討論が行われました。

#### 2. 第4回研究会

2015年1月11日(日)九州産業大学において、福岡韓国朝鮮語教育研究会との共催で第4回研究会が開催されました。発表者と発表題目は以下の通りです。

- ・斉藤信浩氏：項目応答理論を基にした韓国語語彙能力試験作成の試み
- ・一木達彦会員：『めやす』を目指したはじめの一步 「暗誦」授業での実践報告
- ・長谷川由起子氏：コミュニケーション能力を育てる授業の工夫 九産大での実践
- ・西香織会員・胡敏男会員：中国語授業リノベーション 日中楽曲調査プロジェクト

福岡をはじめ、関東、関西からも参加があり、発表者を含め30名近くの参加者が活発な意見交換を行いました。

中国語関連の2発表と韓国語関連の2発表で構成された今回の研究会は、言語の違いから、説明の補足を必要としました。質疑応答も活発に行われたために、予定の終了時刻を1時間近くもオー

バーしての終了となりました。言語を越えて教育法を含めさまざまなことを共有することの大切さを改めて感じた会となり、今後も合同大会の開催を望む声が多数聞かれました。

### 3. 第5回研究会

2015年1月24日(土)日本大学文理学部において第5回研究会が開催されました。発表者と発表題目は以下の通りです。

- ・劉志偉会員：「視覚的」中国語語順学習用の文構造の使用をめぐって 日本語の文の分類を踏まえつつ
- ・佐藤富士雄会員：私の中国語教師生活自己点検
- ・輿水優会員：中国語教育における「字と語」の問題

本会顧問で、元・前会長の輿水会員と佐藤会員がともに今年度で退職され、一旦教壇を離れて研究に専念されるということで、両会員にはこれまでの教育経験を踏まえつつ、中国語教育の将来像を語っていただきました。大学がちょうど定期試験や入学試験等で忙しい中、48名の参加者がありました。なお、研究会終了後、同キャンパス内にて各発表者を交えた懇親会があり、そちらも盛況でした。

### 4. 第6回研究会

2015年3月7日(土)13:30より大阪府立大学中百舌鳥キャンパスB3棟3階CALL309において、清原文代会員を講師として、第6回研究会「ワークショップ：中国語の反転授業に使えるデジタル教材を作る」が開催されます。但し、参加者にiPadを貸し出す関係上事前申込が必要で、2月14日に既に申込が締め切られています。

## 四．第13回全国大会について

2015年度中国語教育学会第13回全国大会が2015年6月6日(土)・7日(日)に、龍谷大学深草校舎(京都市伏見区深草塚本町67)において開催されます。

大会初日の講演者と大会2日目の分科会発表者(18組19名)は既に決まっています。詳細については後日学会ウェブサイトや会報等でお知らせします。

## 五．会員動向

2015年2月25日現在の会員数は477名(内名誉会員16名、住所不明者3名)です。この他、2015年度新入会予定の方が4名いらっしゃいます。なお、会報第41号発行時(2014年9月17日)以降の新入会員は以下の通りです。

王玉(北陸大学孔子学院・非) / 石橋知佳(日本大学・院) / 王松(関西学院大学・非) / 胡敏男(北九州市立大学・非) / 石川薫(大東文化大学・院) / 麗澤大学外国語学部中国語専攻

## 六．事務局からのお願い

### 1. 会費納入のお願い

2014年度までの会費を既に397名の会員から納入いただいております(2015年度からの会員1名を含む)。ご協力ありがとうございました。ただ未納入の会員も65名いらっしゃいます(住所不



明者3名を含む)。再度払込取扱票を同封致しましたので、至急納入願います。特に未納会費が¥10000以上の方は来年度に会員資格を失うこととなりますのでご注意ください。入れ違いで納入された方はご容赦願います。

## 2. 住所等変更通知のお願い

今年3月31日をもってクロネコメール便が廃止になりますので、今年度発行の『中国語教育』第13号はできる限りそれ以前に発送する予定です。但しクロネコメール便は郵便局と異なり、転居届を出していても転居先には届きません。住所や連絡先を変更された方は必ず本会ウェブサイト「各種届出書」のページにある「登録情報変更届」により、事務局宛ご連絡下さい。

## 3. メールアドレス通知のお願い

昨年より、研究会開催等のお知らせをメールで発送するようにしていますが、事務局でメールアドレスを把握していない方も多くいらっしゃいます。以下の会員番号（封筒記載の6桁の番号）の方は、お手数でも上記「登録情報変更届」により、メールアドレスを事務局宛ご連絡願います。

000002、000007、000013、000019、000033、000045、000047、000053、000056、000057、000058、  
000069、000075、000081、000082、000094、000096、000097、000101、000102、000107、000138、  
000150、000157、000164、000170、000173、000175、000180、000192、000204、000221、000223、  
000263、000276、000293、000325、000373、000377、000378、000396、000468、000505、000514、  
000521、000530、000539、000593

## 七．資料等の受領について

### 1. 「東方學會報」No.107

一般財団法人 東方学会様より「東方學會報」No.107（2014年12月25日発行）をご送付いただきました。

### 2. 「第20回高校生中国語発表大会」報告

高等学校中国語教育研究会関東支部理事の若森幸子会員より、本会が後援した「第20回高校生中国語発表大会」（2014年11月24日実施）の以下の報告資料をご送付いただきました。

- ・実施結果報告書
- ・プログラム、参加生徒、課題文、弁論原稿等の冊子
- ・結果一覧
- ・会計報告書